独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・ 応募者数	
平成27(2015)年度日本留学フェア(国際教育展:中国)の実施に 係る展示スペース等の申込み	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H27.6.8	Fairlink Services Ltd. Room 1105, Tower B, SOHO New Town,No. 88, Jianguo Road, Chaoyang District, Beijing 100022, China	本フェアの主催者である中国教育国際交流協会 (CEAIE)が契約相手先を指定しており、他に委託する ことが許されないことから、本機構会計規程第16条第 1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約 の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当する ため。	-	26,730,090	ı	0				競争性の ない随意 契約
平成27(2015)年度日本留学フェア(タイ)の実施に係る業務委託		H27.6.18	タイ国元日本留学生 協会(OJSAT) 408/65 16th fl. Phahonyothin Place Phahonyothin Road, Samsennai, Phayathai, Bangkok 10400 Thailand	本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日タイ双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	1	9,969,842	ı	0				競争性の ない随意 契約
「Student Guide to Japan 2015– 2016」韓国語版・韓国語簡易版 の作成	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H27.6.23	KJSTORY Anguk Bidg.,Anguk- dong,Jongno-gu, Seoul	「Student Guide to Japan 2014~2015」韓国語版の作成については、以下の理由により韓国国内で印刷・製本を行っており、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・本機構韓国事務所において校正することで、現地事業者への指示を適切かつ円滑に行うことができること・韓国語原稿であるため、日本語環境のパソコンで編集した場合、文字化けやレイアウトが崩れる恐れがあること・作成物は主に韓国国内で使用するため、韓国で印刷することにより、日本から韓国への発送料を削減することができることない、複数の事業者から見積書を徴取することにより、競争性、経済性の確保に努めた。	1	4,186,891	1	0				競争性のない随意 契約
ウェブアプリケーションファイア ウォールおよび付帯サービスの 調達	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.6.30	合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティ 東京都港区赤坂1- 11-44	本件の一般競争入札において、再度の入札に付して も落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会 計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第 1項第14号(競争に付しても入札者がないとき又は再 度の入札に付しても落札者がない場合)に該当するた め。	-	9,073,164	-	0				随意契約 (不落随 契)

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。